

令和5年度「地域おこし協力隊」（高知ふるさと応援隊）募集要項

高知県土佐町

高知県土佐町は、四国のちょうど真ん中に位置し、森林率87%の豊かな山林に囲まれた自然豊かなまちです。吉野川の源流域にあり、西日本一の貯水量を誇る早明浦ダムを有し、「水で生きる」をテーマにまちづくりに取り組んでいます。また土佐町にはIターン、Jターン、Uターンなど様々な方が毎年数多く移住しており、子どもの数も増加傾向にあります。地域の人々のオープンな気質が移住者の自由な活動を支え、多くの新規ビジネスや地域活動が生まれ、町は子どもたちの笑顔で溢れています。

教育分野では、昭和58年に町内6中学校を統合し、土佐町中学校を開校。平成21年には町内6小学校を統合して土佐町小学校を開校し、施設一体型の小中連携校として運営しています。その土佐町小中学校においては、GIGAスクール構想以前からICTの環境整備を積極的に進め、平成30年度からはICT支援員も配置してきました。令和2年度には児童・生徒1人1台の端末整備や全教室への電子黒板の設置も完了し、ICTを活用した学習活動が行える環境が整いましたが、授業での活用や端末の持ち帰りについてはまだまだといった状況です。

そこで、教育現場（学校及び保育園）におけるICTの活用をより一層進めるために、教職員等をサポートしていただける地域おこし協力隊を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊1名

ICT支援員として従事していただける方

2. 募集条件

令和5年4月1日時点で年齢が18歳以上で、次のいずれにも該当する者。

- ①現在、「都市地域」※に在住しており、採用後、土佐町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方（世帯可。ただし採用は1名）
- ②心身ともに健康で、コミュニケーション能力に自信があり、積極的に関係者と協力しながら活動を行う意欲のある方
- ③ICT機器やネットワークの基礎的な知識を有する方
- ④知識や経験がない事も自ら学び、習得する意欲のある方
- ⑤普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方
- ⑥協力隊期間終了後も土佐町内で起業または就業し、定住する意思のある方

※「都市地域」とは、3大都市圏内の都市地域、政令指定都市、3大都市圏外の都市地域とします。

（注1）3大都市圏内とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部とします。

（注2）条件不利地域指定を受けている政令指定都市の場合は、現在の所在地が条件不利地域指定の対象区域に限るものとします。

（注3）条件不利地域とは、次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村とし、都市地域とは、これに該当しない市町村とします。

①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、②山村振興法、③離島振興法、④半島振興法、⑤奄美群島振興開発特別措置法、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法、⑦沖縄振興特別措置法

【歓迎される条件（必須ではない）】

- ① 学校教育におけるICT活用に関する知識や経験
- ② ICT関連業務の経験

3. 応募手続

（1）申込受付期間

令和5年7月18日～令和6年3月31日

郵送及びEmailにて受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

※採用が決まり次第、募集を終了させていただきます。

（2）提出書類

- ①令和5年度土佐町地域おこし協力隊員応募用紙（町HPよりダウンロード可）
- ②履歴書（直筆またはパソコンでの作成、写真貼付。）

（3）レポート提出

テーマ：「①これまでの経歴 ②自己PR」

用紙はA4縦長 1枚（横書き 文字数800字以上）

書式は自由。ただし、応募者の氏名を用紙右上に入れておくこと。

【PDFによる提出可能。捺印があるものは原本を後日提出。】

応募先

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居206 土佐町教育委員会

TEL:0887-82-0483 FAX:0887-70-1317

Email: tosat-91@town.tosa.lg.jp

4. 選考方法

（1）第1次選考

書類選考の上、メールおよび電話にて結果を通知します。

（2）第2次選考

土佐町役場に赴いていただき面接（交通費は自己負担）。

日時等については第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

（3）最終選考結果の通知

合否はメールおよび文書にて通知します。

5. 採用予定日

令和5年7月18日以降

6. 勤務条件等

| | |
|-----------|--|
| 勤務場所 | 土佐町小中学校、みつば保育園 |
| 業務内容 | 主な業務 (1) 学校でのICT活用支援(授業支援、端末管理等) (2) 保育園でのICT活用支援 (3) ICT活用に関する相談対応 (4) 教職員等を対象とするICT活用研修の企画、実施 (5) その他、ICT活用を進めるために必要な業務 |
| 雇用形態 | 土佐町の会計年度任用職員として勤務します。 |
| 報酬 | 月額185,000円 ※期末手当は勤務状況に応じて支給します。給与月額の最大2.4か月分(6月期と12月期に各最大1.2か月分) |
| 加入保険 | 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険 |
| 勤務日及び勤務時間 | 原則週4日間勤務(月124時間) ※時間外勤務、休日勤務は振替対応とします。 |
| 雇用期間 | 採用日から令和6年3月31日まで。ただし、勤務状況をふまえて最長で採用日から令和8年3月31日まで勤務することができます。 |
| 住居 | 町で住宅をあっせんします。 家賃は、町が負担します。 |
| 活動に関する経費 | 燃料代、出張旅費、消耗品、通信費等活動に要する経費については、町が予算の範囲内で負担します。 |
| その他 | 協力隊期間終了後の本町への定住準備のため、町長への届出により、休日を活用して収益又は報酬等収入を伴う兼業に従事することを認めます。 |